

氏 名	もり かわ とも こ 守 川 知 子
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	文 博 第 329 号
学位授与の日付	平 成 17 年 11 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	文 学 研 究 科 歴 史 文 化 学 専 攻
学位論文題目	シーア派聖地参詣の研究 ——19世紀のイラン人とアタバート——

論文調査委員 (主 査)
教 授 濱田正美 助教授 久保一之 教 授 夫馬 進 教 授 杉山正明

論 文 内 容 の 要 旨

イランでは、16世紀初頭に成立したサファヴィー朝以降、シーア派信仰は人々の間に着実に根付き、イスラーム世界の中では1割を占めるに過ぎないシーア派ムスリムの大半がイランに暮らし、国内の約9割がシーア派であるという昨今の状況からも明らかなように、他のイスラーム社会とは異なる歴史が展開した。このような歴史の中で、18世紀末に成立し、20世紀初頭までイランを支配したガージャール朝期は、イランでのシーア派信仰がさらに強化された時代でもある。そのことは、シーア派法学者の影響力が強まると同時に、イラン国内ではカルバラーで殉教したイマーム・フサインの哀悼儀礼（ターズィヤ）がこの時代に盛んに行われるようになった事実にも最もよく現れている。イマームへの思慕や尊崇を特徴とするシーア派信仰は、イマームの墓廟へ参詣（ズィヤーラ）という今ひとつの行為によっても表出され、就中19世紀は、大勢のイラン人が各地のシーア派イマームの墓廟へ参詣に出かけた時代であったにもかかわらず、これまでこの事実は看過されてきた。

全ムスリムにとっての聖地であるメッカやメディナとは別に、シーア派にとってはさらに多くの聖地が存在する。それらは、歴代イマームやイマームの子孫の墓廟や祠堂である。マシュハドやゴムといった主要なイマーム廟やイマームザーデの多くはイラン国内に存在し、現在もこれらの地への参詣は広く見られる光景である。一方で、イラン国外のシーア派聖地の中でも、「アタバート」と総称されるイラクのシーア派諸聖地は、過去にも現在にも、イラン人シーア派教徒にとってはメッカに次ぐ憧憬の対象として存在してきた。総称して「アタバート」と呼ばれる聖地群は、初代イマーム・アリーの埋葬されているナジャフ、第3代イマーム・フサインの殉教したカルバラー、第7代イマーム・ムーサーと第9代イマーム・ムハンマドの墓があるバグダード近郊のカーズィマイン、そして第10代イマーム・アリーと第11代イマーム・ハサンの墓および第12代イマーム・マフディーの「幽隠の地」が存在するサーマッラーからなる。これらの6人のイマーム廟の中でもカルバラーのフサイン廟への参詣は、シーア派教徒にとっては「義務」であり「イマームとの契約」であると位置づけられ、メッカ巡礼にも劣らない意義を有した。19世紀のイラン人は、メッカやマシュハドとは別に、彼らにとっての「第一の聖地」であるアタバートを目指して、イランから千キロに及ぶ道のりを、オスマン朝領内のイラクへと国境を越えて旅したのである。

本稿では、19世紀のイラン人によるアタバート参詣を考察する。主要史料は、ガージャール朝時代のイラン人自身の手になるペルシア語旅行記、およびオスマン語、欧米諸語、日本語による旅行記史料である。これらの一人称で書かれた叙述史料は、実際にどのように旅行が行われ、著者は何を目撃しどのように感じたのか、という点を語る優れた史料である。また、オスマン政府とイラン政府の間で交わされた外交文書、およびオスマン領内のバグダード州からイスタンブールのオスマン宮廷や各省庁への上申書や内務報告書といった文書史料は、当時のイランからのアタバート参詣者の置かれていた立場やオスマン政府側の対応などを伝える有益な史料である。これらの文書史料は、イラン外務省附属外交・文書センターやトルコの総理府オスマン文書館に保管されている。旅行記史料を含め、本稿で利用する史料の大半は、未だほとんど扱われたことがない。

第1章では、19世紀にアタバート参詣が活発となる歴史的背景を、16世紀のサファヴィー朝成立以後のイランとオスマン

朝、およびアタバートを擁するイラクを巡る歴史から考察する。19世紀に、アタバートへの参詣者が増加した背景には、イランとオスマン朝の関係の改善がある。シーア派を標榜したサファヴィー朝と、スンナ派国家であるオスマン朝は、16世紀以降常に対立してきたが、ときにシーアとスンナという宗派の相違を乗り越えて、彼らが提携した時代もあった。数度にわたって締結されたイランとオスマン朝の和平条約を俯瞰することで、両国家の関係において、常にイラン人巡礼者・参詣者の安全確保が重要な問題であったことが明らかとなる。19世紀にオスマン朝とイランのガージャール朝との間で締結された条約にも、それ以前の伝統が踏襲されており、イラン側からはメッカ巡礼やアタバート参詣を行うイラン人の安全が保障されるよう要求され、これらの聖地を支配するオスマン朝もまた、この要求を受け入れ続けた。特に、1847年に締結された第二次エルズルム条約は、イランとオスマン朝が結んだ条約の中でも最も重要な条約であるが、条文第7条に、アタバート参詣者の安全保障が盛り込まれている。そして、この和平条約を拠り所として、19世紀後半には、毎年十万人ものイラン人がアタバートへと向かったのである。

アタバート参詣の様相を知るには、同時代のペルシア語旅行記史料が最も有益である。19世紀にはイラン人によって多くの旅行記が著されたが、その中には、『アタバート参詣記』と題する旅行記が数点存在する。第2章において、これらの旅行記史料を中心にアタバート参詣の実態を検証すると、参詣者は、馬や徒歩、あるいは輿という昔ながらのスタイルで、各地からの参詣者が集団を形成しつつ、主に陸路を利用して旅を行っていることが明らかとなる。そして、真夏のイラクの暑さを避けるため、秋にイランを出発しているが、イランからイラクまでは、片道でもほぼ1ヶ月を要する旅となっている。また、イラクでは、ナジャフ、カルバラー、カーズイマイン、サーマッラーという4ヶ所の聖地を巡るため、最低でも1ヶ月は必要である。しかしイラン人参詣者は、参詣を終えるとすぐに旅立つ、という日程ではなく、特にカルバラーやナジャフでは、数日から数週間滞在し、イラクでの滞在は2～3ヶ月に及ぶ。このため、彼らの旅行は、出発から帰郷まで半年前後にわたる比較的長期の旅行であることが多いのが特徴である。

イラクでは、参詣者はまずバグダード近郊のカーズイマインを筆頭に、南方のカルバラー、ナジャフと北方のサーマッラーに参詣をする。この4ヶ所の聖地参詣を怠ることはめったにない。加えて、ナジャフ近郊のクーファは、アリーが暗殺された場所であるために、この地にも足を延ばし、さらにバグダードからティグリス川沿いに下ったところにあるイスラーム初期の教友でイラン人であるサルマーンの廟にも参詣をしている。この他、道中に存在しているイマームの足跡地やイマーム所縁の人物の墓にも参詣する。一方、イラクにはシーア派イマームら以外にも大勢の聖賢の墓があるにもかかわらず、スンナ派やスーフィー、あるいはユダヤ教徒の墓など、イラン人参詣者が明確に一線を画し参拝しない場所があることが明らかとなる。それゆえ、たとえイマームの墓を熱心に参詣し、信仰心に篤いように思われる参詣者らではあるものの、彼らの志向は、明らかにシーア派に向けられていることが確認される。また、アタバートの聖地では、比較的長時間滞在しているために、彼らの活動は、参詣という信仰の面ばかりではなく、面会、観光、商売といった世俗的なものにも広がっている。このことから、イラン人シーア派教徒にとってのアタバート参詣とは、信仰と娯楽の両面を兼ね備えたものであったと言える。

しかしながら、アタバート参詣は、19世紀のイラン人参詣者にとって決して簡単ではなかった。その理由は、アタバートがイランではなく、オスマン朝支配下のイラクという「異国」にあったからである。第3章では、イラン人参詣者にとってのアタバート参詣の「影の側面」に焦点を当てて検討する。まず、イランからのアタバート参詣者にとっての最大の問題は、イラクの治安であった。19世紀中葉にはオスマン朝はイラクの支配を再度確立していたが、それでもなお、アラブやクルド系の遊牧部族の多くは、オスマン朝の支配下に収まらず、参詣者キャラバンの富を目的に参詣者を襲うことがしばしばあった。このためイラクの治安状況は、アタバート参詣者にとっての最大の関心事であり、参詣者は常にイラン・オスマン両政府に対し道中の治安維持を訴え、自衛策を講じていた。加えて、19世紀は、ヨーロッパ列強による圧力が「近代化」という形で各地に入り込んできた時代でもあり、参詣者にとっての新たな問題として、「近代化」が招いた諸問題が浮上する。オスマン朝とイランでは、「近代化」の進展状況が異なり、常にオスマン朝が先んじ、イランは数歩遅れて近代化に向かっていった。もっともこれは政府の立場であり、参詣者の立場から見ると、「近代化」とはある意味で国家による束縛の増大に他ならない。自国と他国の相違も十分に認識していない参詣者にしてみると、パスポート、検疫、関税といった様々な障害が彼らの前に立ちはだかることになる。他方、視点を変えると、国家の課すこれらのシステムを通じ、またそれらを実際に目の

当たりにならざるが、異国へと出かけた参詣者たちにある種の国民意識を抱かせる要因となったと考えられる。このようなイラン人参詣者にとっての負の問題は、オスマン政府にとっては逆の効果を生み出し、年間十万人規模の参詣者は、種々の名目で徴収する税金は、参詣者が支払う滞在費と相まって、相当な収入源であった。この点に、オスマン政府がアタバート参詣者を庇護する最大の理由があったと考えられる。

大勢のイラン人をアタバート参詣へと駆り立てたものは何であったのか。第4章では、アタバートという聖地の持つ「聖性」を、様々な観点から明らかにする。まず、アタバート参詣の教理面では、イマーム廟への参詣が、サファヴィー朝期以降シーア派法学者らによって奨励されていくことが明らかにされる。そして、「参詣は義務」であると同時に、参詣には多くの「功德」があることが説かれ、「功德」こそがシーア派参詣者をアタバートへと惹きつける磁力であったと見なされる。これらの法学的根拠に基づくアタバート参詣は、イラン人シーア派教徒にとっては単に生者に功德を与えるのみならず、死者にもまた来世の報奨を約束するものであった。「死者によるアタバート参詣」は、生きている参詣者数の増加に呼応して、19世紀後半に最も顕著に見られた現象であり、当時のイラン人シーア派教徒のアタバートへの願望を如実に示すものである。遺体は、参詣者らが聖地へと運び、イマームの墓からの遠近に応じて値段の異なる場所に埋葬された。死者は遺骨の場合もあるが、時に死後間もなく運び込まれることもあったために、オスマン政府にとっては病原を撒き散らす厄介な代物でもあった。他方、埋葬地の費用や遺体に課せられる税金のために、これもまた生きている参詣者同様、貴重な財源でもあったのである。

イラン人シーア派教徒が憧憬の対象とするアタバートとは、如何なるものであるのか。最後にイラン人参詣者と、オスマン政府と、欧米の旅行者らのアタバートに対する感想を検討すると、19世紀のアタバートの諸聖地は、イラン人やシーア派教徒が多いことから来る、宗教的熱狂が横溢した場所であったことが明らかとなる。オスマン政府にとってはこのようなシーア派聖地は、政治的に不穏な場所であり、他方、イラン人シーア派教徒にとっては、大手を振って歩くことの可能な「避難所」であった。アタバート参詣の政治的、社会的な重要性については、具体的には明示し難い。しかし、年間十万人の参詣者が、国境や様々な困難を乗り越えて参詣を行うことにより、また旅の途上では団体で行動し、その中にはときにイランから運ばれる死者の存在があったことから、スンナ派政権下に飛び地のように存在するシーア派の「楽園」であるアタバートへの参詣は、より一層の達成感や高揚感を彼らに生ぜしめていたことは疑う余地がない。そしてこの点にこそ、すべてのムスリムにとっての宗教的義務であるメッカ巡礼とは異なり、シーア派に固執した当時のイラン人の精神世界やイランという社会の一面が見られるのである。

20世紀に入ると、オスマン朝が崩壊し、イラクでは新政権ができると同時に、イランでもガージャール朝からパフラヴィー朝へと政権が交代する。政治的にもその利益を認識した政府によってアタバート参詣は国家の管理下に置かれるようになり、また近代交通がより一層発達した結果、アタバート参詣はかつての勢いを失った。このような時代的変遷を見ても、19世紀のアタバート参詣は、近代化と国家の狭間で、未だ人々の自由があり、かつ最も情熱があった時代の産物であり、イランのシーア派教徒たちの、イマームに対する熱烈な信仰心の為せる業であったと言えよう。

論文審査の結果の要旨

預言者ムハンマドの従兄にして婿であるアリーとその直系の子孫であるイマームたちに対する崇拝は、イスラームのシーア派がシーア派たる所以であり、その神学的側面については従来とも研究が重ねられてきた。しかし、このイマーム崇拝の民衆の世界での表出とも言うべき彼らイマームの墓廟への参詣の具体的様相については、ほとんど関心が払われることはなかった。「シーア派聖地参詣の研究—19世紀のイラン人とアタバート」と題される本論文は、アタバートと総称されるイラクに存在するシーア派聖地（ナジャフ、カルバラー、カーズイマイン、サーマッラー）へのガージャール朝期のイラン人シーア派教徒の参詣を巡る諸問題を、各種の旅行記史料のみならずトルコ・イラン両国の公文書館に所蔵される文書を含む、ほとんどが未公開の膨大な史料を博搜して解明したものである。

アタバート参詣を巡る問題の多くは、シーア派の聖地がスンナ派であるオスマン朝の支配下のイラクに存在するという事情に発するものであった。本論文の第1章は、16世紀におけるサファヴィー朝成立以降のオスマン・イラン関係を再検討し、両国間の外交交渉では、国境確定の問題とともに常にイラン人参詣者の身柄の安全保障が課題となったことを指摘したうえ

で、1847年の第二次エルズルム条約で取り決められた安全保障をよりどころに毎年10万を超えるイラン人参詣者がイラクへ向かったことを明らかにする。

第2章では、19世紀に記された10種を超えるペルシア語の「参詣記」を主たる史料として、参詣旅行の実体が、旅行の時期と期間、参詣団の編成、宿泊、移動手段、費用、参詣の作法、更には参詣後の商売や物見遊山、娼婦との遊興など様々な側面から解明される。イラクの猛暑を避けて秋にイランを発った参詣団は、徒歩もしくは騎馬、或いは輿を使用してほぼ一ヶ月でイラクに到着し、2、3ヶ月の滞在を含め往復でおおよそ半年の旅行を行った。

第3章では、イラン人参詣者が旅行中に遭遇した様々な困難が検討される。困難の第一はイラクの治安であった。19世紀中葉までにオスマン政府は一時無政府状態に陥ったイラクの統治を再確立していたが、アラブ系・クルド系の遊牧諸部族には参詣キャラバンへの略奪襲撃をこととするものがあり、参詣者は官憲に保護を訴えると同時に、護衛を雇うなどの自衛手段をとることを余儀なくされていた。今ひとつの困難は、オスマン朝・ガージャール朝両国政府の「近代化」政策に由来した。査証、検疫、関税などの「近代的」諸制度は、これらと無縁に過ごして来たイラン人参詣者にとっては、新たな障碍に他ならなかったが、同時に彼らが新たに国家を意識する契機ともなったことは否定できない。

第4章では、まずサファヴィー朝期以降のシーア派法学者たちによるアタバート参詣に関する神学的議論が検討され、参詣がシーア派教徒にとってメッカ巡礼に並ぶ義務とされたこと、並びに様々な「功德」の源泉であるとされたことが示される。ついで、参詣の特異な一面である、イランからアタバートへの死者の移送と埋葬の実体が明らかにされる。19世紀後半には、白骨化したもの、ミイラ化したもの、死後まもなくで腐敗の過程にあるものを取り混ぜて、平均して毎年五千から一万の死体が参詣団とともにイランからアタバートへ移送されていた。死者も生者と同じくイマームの墓を周回する儀礼を行い、イマームの墓からの距離に応じて値段が異なる墓地に埋葬された。オスマン朝官憲からすれば伝染病の原因ともなる死体の移送は厄介な問題であったが、同時に遺骸の移送に対する課税は貴重な財源でもあった。アタバートはスンナ派の海に浮かぶシーア派の小島の如き存在であり、それ故にこそ幾多の困難を克服して参詣を成し遂げることが宗教的高揚感を増大させた。

末尾に付せられた付録には、12種のペルシア語「アタバート参詣記」の解題、主要な参詣記の著者の行程表、オスマン朝とガージャール朝間の条約文と関連する外交文書の翻訳、12イマーム派法学書『ジャーミ・イ・アッバーシー』のアタバート参詣の功德を説いた部分の翻訳、オスマン政府により刊行されたイラクの諸州の年鑑に基づき作成された聖者廟の一覧表などが含まれる。

本論文は、ペルシア語とオスマン・トルコ語史料を中心に、ヨーロッパ人や日本人の見聞記など可能な限りの文献を博搜して書かれたものである。16世紀以降のペルシア語とオスマン・トルコ語、就中外交文書は念入りの美文で記されるためその読解は容易ではなく、更に、財務関係の文書にはスィヤーキー書体という独特な書体が用いられたから未公刊史料を扱うには古文書学の訓練もまた不可欠である。訳文には聊か稚拙な表現が散見することは瑕疵とせねばならぬが、本論文に含まれる史料の翻訳は論者の優れた語学力を遺憾なく証明するものである。従来ほとんど等閑に付されてきた、イランからイラクへの国境を跨ぐ参詣に着目し、この現象をトルコ・イラン交渉史のうちに明確に位置づけるとともに、両国における「近代的」諸制度の成立が参詣行動に与えた影響を解明したこと、参詣の実体を生き生きと活写したことはいずれも本論文の特筆に値する成果であり、いわば社会的実践としてのイマーム崇拜の研究は、本論文により格段の進歩を遂げたと認められる。また不十分ながら19世紀後半のイラクにおけるスンナ派とシーア派の競合と対立、就中アラブ系遊牧民への布教などの手段による後者の勢力の増大に説き及んだ点は、現在のイラクの状況の理解に資するところがある。

論者は修士論文提出後既に2篇の論文を公刊しているが、和文A4版で258頁からなる本論文は、既発表の論文とは全く別個の主題について新たに稿を起こしたものであり、各章の配列などに若干の問題を残すものの極めて高い価値を持つ。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2005年7月21日、調査委員4名が論文内容とそれに関連した事柄について諮問した結果、合格と認めた。